

平成27年 第2回尾三衛生組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年10月5日(月)
招 集 場 所	尾三衛生組合会議室1
開 会	平成27年10月5日(月) 午後1時30分
閉 会	平成27年10月5日(月) 午後2時12分
出 席 議 員	1番 小野田 利 信      2番 島 村 きよみ 3番 中 川 東 海      4番 永 野 雅 則 5番 近 藤 剛 男      6番 青 木 直 人 7番 塚 本 克 彦      8番 水 谷 正 邦 10番 加 藤 達 雄      11番 加 藤 宏 明 12番 水 川 淳
欠 席 議 員	9番 西 尾 隆 男
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	管 理 者 川 瀬 雅 喜      副 管 理 者 萩 野 幸 三 副 管 理 者 小 野 田 賢 治 代 表 監 査 委 員 倉 本 繁 八      会 計 管 理 者 野 々 山 尚 事 務 局 長 野 々 山 誠      次 長 兼 会 計 課 長 伊 藤 武 次 長 兼 施 設 課 長 倉 知 朋 範      総 務 課 長 小 塚 祐 雄 業 務 課 長 鈴 木 浩 二
本会議に職務のため出席した者の職氏名	書 記 水 野 寿 人 業 務 課 主 幹 加 藤 繁 男      施 設 課 主 幹 加 藤 耕 司 総 務 課 課 長 補 佐 兼 係 長 兼 会 計 課 係 長 村 瀬 高 光
管理者提出議案	議案第7号 尾三衛生組合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第8号 平成26年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について
議員提出	議員派遣の件
日進市・みよし市・東郷町で出席した者の職・氏名	日進市環境課長 杉 浦 敏 みよし市環境課長 小野田 幸 男 東郷町環境課長 小 島 博 英
会議録署名議員	5番 近 藤 剛 男 6番 青 木 直 人

## 議事の経過

(開会 午後1時30分)

議会事務局書記

ご起立をお願いいたします。一同、礼。

ご着席ください。

先に報告をさせていただきます。9番西尾隆男議員より欠席の届け出がありましたので、報告いたします。

ただいまから、平成27年第2回尾三衛生組合議会定例会を行います。  
議長挨拶。

加藤達雄議長

平成27年第2回尾三衛生組合議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙の中ご参集賜りまして、ありがとうございます。

本定例会に提案されました案件は、管理者提出議案2件と議員派遣の件についてでございます。

議員の皆様には、慎重なご審議と議事運営に格別なご協力をお願い申し上げます。

ただいまより、着座して進めさせていただきます。

ただいまの出席議員は11名で、議員定足数に達しております。よって、平成27年第2回尾三衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しました日程表のとおりです。

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、管理者挨拶。

川瀬管理者。

川瀬管理者

平成27年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、お忙しい中ご参集賜り、まことにありがとうございます。

また、平成26年度の決算審査について監査委員の意見を頂戴するために、倉本代表監査委員にもご出席をいただいておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

さて、本日の定例会に上程いたします議案は、尾三衛生組合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、平成26年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についての2議案でございます。

どうか慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げます。またご賛同賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

加藤達雄議長

ありがとうございました。  
次に、日程第2、議会運営委員会委員長報告。  
1番小野田利信議会運営委員長。

小野田利信議会運営委員長

議長よりご指名がありましたので、10月1日午後3時より開催いたしました議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。  
本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。  
一般質問の質問時間は、議会申し合わせ事項に基づき、同一議員につき15分以内といたします。1名の議員より質問が事前に提出されております。  
付議されました議案については、管理者提出議案として、議案第7号尾三衛生組合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを初め2件、もう一つの案件といたしまして、議員派遣の件についてでございます。  
議案につきましては、1議案ごとに、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うとし、採決は起立により行うこととしました。  
議案質疑につきましても、事前通告がございましたので、その取り扱いにつきまして確認をいたしました。また、質問回数は2回を超えることができないこととし、関連質問は認めないものといたしました。  
以上で、議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

加藤達雄議長

ありがとうございました。  
次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、5番近藤剛男議員、6番青木直人議員を指名いたします。  
次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。  
お諮りします。本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤達雄議長

異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。  
次に、日程第5、諸般の報告をいたします。  
監査委員より、例月現金出納検査につきまして、平成27年8月24日に7月分を、9月24日に8月分を実施したところ、一般会計・基金等の関係諸帳簿は出納取扱金融機関提出の預金現在高証書と符合いたし、正確であると報告がありました。  
次に、日程第6、一般質問を行います。  
一般質問については、議会運営に関する申し合わせ事項に基づき、質問

時間は同一議員につき15分以内といたします。

事前に通告がありましたので、発言を許します。

2番島村きよみ議員。

島村きよみ議員

それでは、議長のお許しがありましたので、2番島村きよみ、一般質問をさせていただきます。

質問のテーマですが、ごみ焼却施設以外の施設及び機械の維持管理についてご質問させていただきます。

初めに、さきの臨時議会において、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事に関しては認定をしたところですが、稼働開始後17年経過しているのはごみ焼却施設だけではなく、その他の施設についても維持管理が必要と考えます。

例えば、リサイクルプラザ工場棟では、粗大・不燃ごみ処理、ガラスびん処理、金属缶処理の機械が稼働しています。特にガラスびん処理においては、4色のびんの選別コンベヤや貯留ホッパなどで構成されております。びん自動色選別装置など、かなり複雑な機械を使って、1日当たり12トン処理されているとのことでした。

維持管理は大変なことと推察をいたしますが、現状どれくらい老朽化しており、改良工事等はいつごろを予定されているのでしょうか。同じく、不燃ごみ処理、金属缶処理の機械等についてはいかがでしょうか。

加藤達雄議長

野々山事務局長。

野々山事務局長

リサイクルプラザ工場棟は、平成11年3月より稼働を開始し、構成市町から搬入される粗大ごみや不燃ごみの処理とガラスびんや金属缶の選別、資源化を行っていますが、稼働16年余りが経過しており、設備、装置が老朽化しております。

ガラスびん処理につきましては、施設の老朽化に維持補修費がかさむため、構成市町と協議を行い、ガラスびん処理ラインの運転を今年度中で終了し、来年度からは、受け入れたガラスびんを専門業者で資源化する予定であります。

また、不燃ごみ処理及び金属缶処理の機械等につきましては大規模な改修は必要でないかと判断しており、定期的な整備で対応していく、そういった予定でございます。

以上です。

加藤達雄議長

2番島村きよみ議員。

島村きよみ議員

今のご答弁で、維持補修費がかさむためガラスびん処理ラインの運転を今年度で終了し、来年からは受け入れたガラスびんを専門業者で資源化する予定とのことでしたが、4色のびん自動色選別装置については、廃棄び

んのリサイクル向上に役立つため、当時としては先進的に導入をされたとお聞きしています。もし買いかえるとすれば、どのくらいかかるのかを教えてください。

加藤達雄議長

野々山事務局長。

野々山事務局長

先ほど、今年度でびん処理ラインは終了する予定であると答弁をいたしました。仮にびん自動色選別装置を含むガラスびん処理ラインを整備いたしますと、約3億1,000万円ほど必要になると、そのように想定しております。

加藤達雄議長

2番島村きよみ議員。

島村きよみ議員

そうすると、新しい処理ラインの整備はしない、ちょっと高額であるということ、そして専門業者に委託して資源化していくという方針ということで、委託費にしますとどれくらいかかるとこれを算出されていることでしょうか。

それと、現在、びん自動選別装置を使用して年間で支出している金額との比較、これについて、委託する場合とこの現状ですね、その比較で多いか少ないかをお示してください。

加藤達雄議長

野々山事務局長。

野々山事務局長

専門業者に委託いたしますと、年間で約1,368万円ほど必要であると考えております。

現在は、人件費を含めて年間1,600万円ほどかかっている、こういった状況でございます。

そして、さらに次年度以降ガラスびんラインを稼働しますと、先ほど申しましたように3億1,000万ほどかかると。それが15年間で割り返しますと年間さらに2,000万ほどかかるということでございますので、したがって、専門業者に委託したほうが経費は安くなると、このように判断しております。

加藤達雄議長

2番島村きよみ議員。

島村きよみ議員

1,368万と細かくわかっているので、何かちょっとあれなんです、処理を委託したほうが経費的にかからないということはよくわかりました。

しかし、環境面で考えますと、集められたびんがきちんと資源化されているのかが保証されなくてはならないと考えます。

そのことも踏まえて、ごみ処理の基本計画、各自治体にはあるわけ

ですが、このようなものを策定されていると思いますが、その計画にはびん処理ラインについてどのような整備方針が示されていますか。

加藤達雄議長

野々山事務局長。

野々山事務局長

ごみ処理基本計画では、すぐれたリサイクル技術や安定したリサイクルルートを有する民間業者を活用し、再資源化事業の活性化を図る、こういうこととしております。

加藤達雄議長

2番島村きよみ議員。

島村きよみ議員

そうなりますと事業者選定が大変重要になってくるということで、事業者への委託となったときに、どのような選定方法をされるのかということが気になります。

指名競争入札なのか、総合評価方式とするのか。こういった先ほどおっしゃったすぐれたリサイクル技術とか安定したリサイクルルートの確保とか、そういったことも考えての選定になってくると思いますが、この点についてお答えください。

加藤達雄議長

野々山事務局長。

野々山事務局長

今後、発注段階におきまして、指名業者選定審査会で適正な選定をする、こういったことになります。

加藤達雄議長

2番島村きよみ議員。

島村きよみ議員

再質問させていただきますが、私は、このようなびん選別のような仕事を委託する場合は、例えば障害者雇用であったり、最低賃金をきちんと保証する業者を選定する必要があると考えます。

障害者が就労する施設等の仕事を確保して、その経営基盤を強化するため、国や地方公共団体の機関が優先的に調達することを進める障害者優先調達推進法が平成25年4月に施行されており、この事業者選定においても、障害者の社会参加に寄与するという視点を持つことは重要と考えます。

また、労働環境の整備状況や最低賃金保証を契約の条件にして事業委託を進めている自治体であったり機関というのも大変増加しているところです。

こういったことも考えて選定の必要があると思いますが、もう一度その点についてお答えください。

加藤達雄議長

野々山事務局長。

野々山事務局長	障害者雇用や最低賃金をきちんと保証する業者を選定する、こういったことは組合としても必要があると考えておりますので、指名業者等選定審査会で検討していく、こういったことになります。
加藤達雄議長	2番島村きよみ議員。
島村きよみ議員	これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
加藤達雄議長	これにて2番島村きよみ議員の一般質問を終わります。 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。 次に、日程第7、議案第7号尾三衛生組合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。 提案者の説明を求めます。 野々山事務局長。
野々山事務局長	議案第7号尾三衛生組合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。 この案を提出するのは、施設利用者の使用料変更に伴い改正する必要があるからでございます。 詳細につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしく願いします。
加藤達雄議長	次に、補足説明を求めます。 小塚総務課長。
小塚総務課長	総務課長、小塚でございます。 2枚ほどめくっていただいて、議案の概要をお願いします。 改正理由は、施設利用者の使用料変更に伴い改正するものでございます。 改正内容は、家庭系廃棄物の使用料を事業系廃棄物の使用料と同額とするもので、家庭系廃棄物の20キログラムまでの金額200円を400円、20キロを超える場合、10キログラムにつき100円を200円とするものでございます。 なお、施行期日は、平成28年4月1日とするものでございます。 以上で補足説明を終わります。
加藤達雄議長	ありがとうございました。 これより質疑に入ります。 質疑の回数については、尾三衛生組合議会の会議に関する規則第45条の規定により、2回までといたします。

事前に質疑の通告がございましたので、発言を許します。  
2番島村きよみ議員。

島村きよみ議員

それでは、2番島村きよみ、3点質疑をさせていただきます。

1点目です。今回の改正は、家庭系ごみ処理費を平成17年に改正された事業系ごみ処理費と合わせることにされたのだと思いますが、これまでの倍額になるということで、住民への影響は大変に大きいです。なぜ値上げの必要があるのかを説明していただく責任があります。今回の使用料の変更に至るまでの検討経過をご説明ください。

2点目です。20キログラムまでの使用料を200円から400円とするということですが、なぜこれは倍額としたのでしょうか。財政上どれぐらいの上げ幅が必要であったのか。なぜ300円ではないのか。数字根拠のほうをお示してください。

3点目。今回の使用料金値上げに際しアンケートをとるなど、これまで住民に対しての意向調査等を行ってこられたのでしょうか。日進市の場合ですと、例えば現在、公共施設の使用料金の改定について自治推進委員会に諮るなど、そういった諮問機関に諮っているということもありますが、こういった努力はされたのでしょうか。

以上3点、お願いいたします。

加藤達雄議長

小塚総務課長。

小塚総務課長

それでは、順次お答えします。

1点目の検討経過につきましては、家庭系廃棄物の使用料は平成5年度より据え置きになっておりまして、平成17年度に事業系廃棄物の使用料を改正するまでは同額でございました。

また、家庭系廃棄物は日常生活に伴って生じた一般廃棄物であり、通常は市町の計画的な収集で対応できるようになっております。したがって、施設に直接持ち込まれるごみにつきましてはごく一部の利用者であります。

名古屋市を含めた尾張部清掃工場連絡会議の11団体は、尾三衛生組合を除いて全て200円というものであり、構成市町と検討した結果、事業系廃棄物との同額が適正という判断に至っております。

2点目。今回、事業系廃棄物と全く同じとすることにより、適正な受益者負担になると考えます。

3点目につきましては、使用料、料金に関する設定の改正ですので、意向調査等はないと考えております。

以上でございます。

加藤達雄議長

2番島村きよみ議員。

島村きよみ議員

2点、再質議をさせていただきます。

先ほどのご答弁では、他団体に額を合わせたということですが、いわゆる影響額の額別の試算は全くされなかったのでしょうか。

もう1点ですが、現在、諸輪地区の住民の持ち込みに関しては、今回の資料にも載っておりますが、減免となっております。今回、一般には使用料を値上げされるということに当たって、こういった減免措置は継続されるという方針でしょうか。

以上2点、お願いいたします。

加藤達雄議長

小塚総務課長。

小塚総務課長

それではお答えします。

影響額につきましては、額別の試算はしておりません。ただ、影響でございますが、平成26年度の家庭系廃棄物の搬入状況は3万7,762件で、2,341トンが搬入されました。1件平均62キログラムになりますので、ごみ搬入の使用料は600円が1,200円になります。そして、2,341万円ほどの収入増が見込め、構成市町への負担軽減となります。

2点目につきましては関連質問ですので、答弁を控えさせていただきます。

加藤達雄議長

以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論、採決に入ります。

議案第7号尾三衛生組合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、反対討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

加藤達雄議長

賛成討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

加藤達雄議長

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

加藤達雄議長

起立全員であります。

よって、議案第7号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第8号平成26年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

野々山会計管理者	<p>提案者の説明を求めます。 野々山会計管理者。</p>
加藤達雄議長	<p>会計管理者の野々山でございます。 議案第8号平成26年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案説明をさせていただきます。 この案件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。 詳細につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤次長兼会計課長	<p>伊藤会計課長。</p> <p>会計課長の伊藤でございます。 決算書の4ページ、5ページをお願いいたします。 歳入の合計欄をごらんください。歳入の決算額は16億7,932万8,331円であり、前年度と比較しますと4,202万714円、2.4%の減となり、収入未済額はありません。 次のページ、6ページ、7ページをお願いいたします。 歳出の合計欄をごらんください。歳出の決算額は15億5,613万9,037円であり、前年度と比較しますと5,028万467円、3.1%の減であります。なお、不用額は8,757万2,963円、5.3%であります。 次のページ、8ページをお願いいたします。 平成26年度尾三衛生組合一般会計の歳入歳出差引残額は1億2,318万9,294円であり、前年度と比較しますと825万9,753円、7.1%の増であります。うち、基金への繰り入れはありません。</p>
小塚総務課長	<p>続きまして、総務課長、小塚でございます。 めくっていただきまして、10ページの歳入歳出決算の事項別明細書をお願いします。 歳入で、款1分担金、こちらは人口割50%、処理量割50%の算出で、日進市44.9%、みよし市32.4%、東郷町22.7%という割合で分担金をいただいております。 次に、款2使用料は、ごみの搬入料金でございます。家庭系、事業系廃棄物の有料のごみが昨年度より多く搬入されましたので、1,187万4,400円の増収でございます。 款3国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金でございます。旧施設解体工事の交付金、そして施設整備に関する計画支援事業は延命工事の実施設計業務の交付金であります。 次に、12ページ、13ページをお願いします。</p>

款7諸収入、そして雑入でございます。備考欄をお願いします。スクラップ等の売却料は、アルミ、スチールなど金属類の売却益でございます。再生品販売料は、エコサイクルプラザでの展示販売した収益でございます。

それでは、16ページをお願いします。

歳出でございます。

款2の総務費、4億4,265万1,740円、執行率97.1%でございます。人件費は、職員22名、そして再任用3名分でございます。

次に、19ページをお願いします。

一番下の節15工事請負費でございます。備考欄下から2ます目、機器修繕工事は、計画的に空調などの機器を更新するということで実施しております。

次に、21ページをお願いします。

目2のエコサイクル推進事業費でございます。報償費につきましては、牛乳パック紙すき教室を年2回、衣類リフォーム教室を年5回、そして主に夏休みに開催しておりますリサイクル工作教室が年11回、合計年間18回の教室を開催しております、その講師料でございます。

次に、その下のます、印刷製本費につきましては、構成市町の小学校4年生が校外学習で来館されますので、説明用の冊子をつくっております。2,190名が施設見学いたしました。

次に、備考欄の下から3ます目、不用物品再生等業務委託料につきましては、廃棄物として持ち込まれたものから資源循環利用するため、東郷町シルバー人材センターに委託したものでございます。その展示売却益が雑入の再生品販売料269万7,490円でございます。

鈴木業務課長

続きまして、業務課長、鈴木でございます。

次ページの22、23ページをお願いいたします。

款3衛生費についてご説明させていただきます。

衛生費の支出済み総額は11億1,259万2,237円で、執行率94.2%ございました。

目1塵芥処理管理費でございます。

節11需用費でございます。主な内容でございますが、備考欄の薬品費につきましては、公害防止用の高反応消石灰204トン、液体尿素188トン、特殊反応助剤147トンと焼却残渣の無害化处理用のキレート剤61トンの購入によるものでございます。光熱水費につきましては、電力使用量年間784万キロワットの電気料金でございます。

次に、節13委託料でございます。リサイクルプラザ運転・維持管理等委託料を初め15件分の費用でございます。

次に、節14使用料及び賃借料は、焼却施設DCS設備の賃借料でございます。

次に、節15工事請負費でございます。焼却施設、リサイクルプラザの

定期補修工事及び旧施設解体工事を実施したものでございます。

次ページの24、25ページをお願いいたします。

節18備品購入費でございます。作業環境確保のため、空気呼吸器を購入したものでございます。

次に、目2埋立処分地管理費でございます。

節13委託料でございます。備考欄の焼却残渣等処分委託料の処分量は、愛知臨海環境整備センター、通称ASECに1,167トン、豊田加茂環境整備公社に5,073トン搬出し、セメント原料として548トン資源化しました。

以上、歳出合計15億5,613万9,037円でございます。

なお、別冊の自治行政の実績に関する調書につきましては、支出詳細及び処理実績等を記載してございますので、ご高覧いただければと思います。

伊藤次長兼会計課長

続きまして、会計課長、伊藤。

26ページ、実質収支に関する調書、表中の下から2段目にあります5の実質収支の額をごらんください。

平成26年度の実質収支額は、1億2,318万9,294円であり、地方自治法第233条の2の規定による基金への繰り入れはありません。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。

1の公有財産の決算年度中の増減であります。土地の増減はございません。建物におきまして、平成26年度に旧施設解体工事が完了しましたので、旧ごみ施設焼却施設、旧粗大ごみ処理施設を合わせまして4,811.86平米の減となり、延べ面積の決算年度末現在高が1万7,654.34平米であります。

次のページ、30ページをお願いいたします。

(2)出資による権利でございますが、焼却残渣の処分のための出資でございます。決算年度中に豊田加茂環境整備公社出損金100万円を増額しております。

次のページ、31ページをお願いいたします。

基金の状況であります。(5)の基金合計欄をごらんください。決算年度末基金現在高は、前年度よりも8,069万500円の減となり、8億2,422万7,408円であります。

以上、平成26年度一般会計歳入歳出決算の補足説明といたします。

加藤達雄議長

ありがとうございました。

ここで、倉本代表監査委員より、平成26年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告させていただきます。

倉本代表監査委員、よろしく申し上げます。

倉本代表監査委員

失礼します。

代表監査委員の倉本と申します。よろしく申し上げます。

ただいま、議長からご指名いただきまして、平成26年度一般会計歳入歳出決算審査の結果を報告させていただきます。

地方自治法第233条の第2項の規定に基づき管理者から審査に付されました平成26年度一般会計歳入歳出決算につきまして、平成27年7月23日に島村監査委員とともに審査を行いました。合議のもとに意見をとりまとめ、平成27年8月7日付で管理者へ決算審査意見書を提出しております。

審査は、予算の執行は議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか、決算書及び附属書類の計数は正確であるか、財産の管理は適正に行われているかにつきまして、証拠書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取し行いました。あわせて、定期監査及び例月現金出納検査の結果も考慮いたしました。

審査の結果、各決算書類は関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、予算の執行及び関連する事務の執行につきましては、おおむね適正に行われているものと認められました。また、財産の管理につきましては、関係法令に基づきまして適正に行われていると認められました。なお、予算の執行の一部において事務的な不備が認められましたので、再発防止に努められますよう指導いたしました。

今後とも、住民の安全と安心な暮らしにつながる循環型社会の形成のため、ごみ処理施設の適正な維持管理のもとに、事故防止に万全を期し、安定したごみ処理施設の運転管理に努めるとともに、最小の経費で最大の効果が得られるよう常にコスト意識を持って、適正かつ効率的な予算執行に努められるよう望むものであります。

以上、ご報告させていただきます。

加藤達雄議長

ありがとうございました。

議案第8号については、事前に質疑の通告がございませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議案第8号平成26年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

加藤達雄議長

次に、賛成討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

加藤達雄議長

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

加藤達雄議長

起立全員であります。  
よって、議案第8号については原案のとおり認定されました。

次に、日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件については、尾三衛生組合議会の会議に関する規則第62条の規定により、事前に配付いたしました資料のとおり実施したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤達雄議長

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、配付資料のとおり実施することに決定しました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤達雄議長

ご異議なしと認め、議長に委任することに決しました。  
それでは、管理者より閉会の挨拶をお願いいたします。  
川瀬管理者。

川瀬管理者

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、本日もご審議いただきました2議案につきまして、適切なご審議を賜り、いずれも原案どおり議決をいただき、まことにありがとうございました。

今回、家庭系廃棄物処理額の値上げをお願いさせていただきました。今後、住民の皆様のご理解をいただけますようサービス向上に一層努めてまいりますので、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、季節の変わり目でもありますのでくれぐれも健康に留意していただき、それぞれの地域におきまして、まちづくりに一層のご活躍をされますよう心からお祈り申し上げますとともに、今後とも一層本組合に対しましてご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

加藤達雄議長

ありがとうございました。

私からも、本定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は慎重審議を賜り、議事の進行につきましても皆様のご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

これをもちまして、平成27年第2回尾三衛生組合議会定例会を閉会いたします。

議会事務局書記

ご起立をお願いします。一同、礼。

(閉会 午後2時12分 )

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成27年 月 日

議長

署名議員

署名議員